

# 住まい探しにご協力ください

区では、年齢や身体状況などの理由で住まい探しにお困りの方を対象に入居を拒まない民間賃貸住宅の空き室情報を提供しています。

空き室をお持ちの家主のみなさま、高齢者等の入居にご理解いただき、空き室情報の提供にご協力ください。



©2011 練馬区 ねり丸

## 支援 対象者

年間約200件のご相談が寄せられています。

### 高齢者

65歳以上の単身  
または  
高齢者のみ世帯

### 障害者

障害者の単身  
または  
障害者のいる世帯

### ひとり親家庭

18歳までのお子さんの  
いる  
ひとり親家庭

月に2回の  
物件紹介依頼に  
ご協力をお願いします。

高齢者・障害者・ひとり親家庭

区「住宅課・他の窓口」

不動産団体事務局

不動産仲介店

## 高齢者に緊急通報システムを利用してもらうことで 家主様の不安を軽減

高齢者の入居に際しては、区が提供する福祉サービス「緊急通報システム」設置を条件とすることができます。

お近くの地域包括支援センターでお申し込みください。



「緊急通報システム」

❗ 区が入居者の身元を保証するものではありません。利用者と貸主による賃貸借契約になります。

お問合せ

練馬区住宅課管理係 (区役所本庁舎13階)  
TEL. 03-5984-1289

# ～ 住宅セーフティネット制度のご案内 ～

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度

## セーフティネット住宅への登録をお願いします。

家主のみなさまと住まい探しでお困りの方をつなぐ、高齢者等の入居を拒まない住宅の登録制度です。登録物件は、専用ウェブサイトで入居募集することができます。

登録住宅を公開しているウェブサイトです。



セーフティネット住宅  
情報提供システム

一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

セーフティネット住宅

検索



<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>

### 登録手続きの お問合せ

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター  
☎03-5989-1791 (直通)  
新宿区西新宿7-7-30 小田急西新宿 O-PLACE 2階・3階

**補助制度 (区)** 登録住宅のうち、高齢者等の「専用住宅」として登録した物件のオーナーを対象に、家賃補助および改修費補助を実施しています。  
詳しい条件はお問合せください。(受付期限 11 月末日)

### 改修費補助制度概要 (住宅確保要配慮者専用賃貸住宅向け)

面積要件：25㎡以上 (平成 23 年 7 月以前着工の場合は 20㎡以上)

共同居住型住宅は、専用部分の床面積が 12㎡以上

対象工事：手すり設置・段差解消・浴室の改良・トイレの改良・転倒防止 等

**補助金額：補助対象工事費×2/3以内の額 (補助限度額 100 万円/戸)**

条件：所得月額 38 万 7 千円以下の高齢者、障害者またはひとり親世帯を入居者とすること

10 年間は「専用住宅」として管理すること 等

### 家賃低廉化補助制度概要 (住宅確保要配慮者専用賃貸住宅向け)

面積要件：25㎡以上 (平成 23 年 7 月以前着工の場合は 20㎡以上)

共同居住型住宅は、専用部分の床面積が 12㎡以上

**補助金額：月額家賃×1/2以内の額 (補助限度額 4 万円/戸・10 年間)**

条件：所得月額 15 万 8 千円以下の高齢者、障害者またはひとり親世帯が入居者であること

入居者から権利金、謝金等の金品を受領しないこと。(家賃 3 か月分以内の敷金は可) 等

練馬区ホームページ

[トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [住まい・交通・道路](#) > [住宅福祉・公約住宅](#) >

[住まい探しでお困りの方へ・賃貸物件を所有される方へ](#) > [賃貸物件を所有される方へ](#) (協力のお願い・補助金)

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/sumai/jutakufukushi/kakuho/sumaikakho1.html>

